

全国

ぜんこく  
しぎかいじゅんぼう

平成25年  
(2013年) 6月25日

第1872号

毎月3回5の日に発行  
(購読料は会費に含む)

定価 1部20円

発行 全国市議会議長会

〒102-0093  
東京都千代田区平河町2-4-2  
代表 TEL 03(3262)5234  
旬報 TEL 03(3262)2309  
発行人 原田 正司

http://www.si-gichokai.jp

# 市議会旬報

## 骨太方針「一般財源総額の確保」は明記

14日に閣議決定、先立ち5日に協議の場、4日に総務相会合

政府は6月14日、「経済財政運営と改革の基本方針」いわゆる「骨太の方針」を4年ぶりに閣議決定した。中期財政計画を早期に策定し、平成27年度の目標達成に向け、歳出面では義務的経費にまで踏み込んだ見直しを行う方針。骨太方針の閣議決定に先立ち6月4日には「総務大臣・地方六団体合合」が、翌5日には「国と地方の協議の場(第1回会合)」が、それぞれ開催されている。両会合とも議題には、骨太方針が据えられた。「一般財源総額の確保」など、地方の財政運営に欠かせない措置を盛り込むよう、本会会長の佐藤祐文・横浜市議会会議長ら地方六団体の代表は求めている。また、協議の場へ地方六団体名で「これからの国・地方を通じての課題について」2面に全文掲載を提出した。

14日に閣議決定された骨太方針は4章立て2目次を3面掲載。第3章には中期財政計画の策定、地方の一般財源総額の確保などが掲げられた。



国と地方の協議(6月5日)

### 経済再生と財政健全化の両立

第3章の「経済再生と財政健全化の両立」では、財政健全化に向け「中期財政計画」を早期に策定する方針が掲げられた。地方財政では、国と合わせ抑制を図るとともに、

### 国と地方の協議の場開く

本会会長の佐藤祐文・横浜市議会会議長ら地方六団体の代表が6月5日、総理官邸で開催された「国と地方の協議の場」に臨んだ。同日の協議の場は平成25年度では初めて。

### 総務相・地方六団体会合を開催



佐藤祐文・本会会長  
(横浜市)

地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源総額を確保する方針が盛り込まれた。地方交付税では「新たに、

地域経済の活性化に資する算定を行革努力と地域経済活性化の成果の2つの観点」から行う方針を明記。地方行財政の再構築に向け「地方財政を健全化し自立を促進」を旨とし、リーマンショック対応モードから平時モードへ切り替えていく方針も示された。

### 3次一括法成立 74法律が改正に

参議院先議で法案審議が進んでいた第3次一括法は6月7日、衆議院本会議で可決、成立。今回は74法律が一括改正された。コンタクトレンズ販売業の許可権限等が保健所設置市や特別区へ移されるなど、都道府県から基礎自治体への権限移譲も進捗した。直ちに施行できるものは公布日の6月14日から施行される。

たうえでない」と大変なことになる」と警鐘を鳴らした。

本会の佐藤会長は▽地方交付税増額による一般財源総額の確保▽償却資産に係る固定資産税などへの配慮を求めた。また、地方六団体が提出した資料2面掲載への配慮について、あわせて求めた。

骨太方針の閣議決定を6月14日に、国と地方の協議の場を5日に控え、新藤総務相と地方六団体の代表が4日、骨太方針について意見を交わした。本会からの代表は、会長の佐藤祐文・横浜市議会議長。佐藤会長は新藤総務相へ、本会総会で決議された「地方

交付税の増額による一般財源総額の確保」などについて、骨太方針へ盛り込むよう求めた。このほか、国が要請している地方公務員給与の削減に絡み、ラスパイルズ指数のみを基準として削減を求める国の姿勢に懸念を示し、地方の実情をよく見るよう促した。

1 面の関連資料

これからの国・地方を  
通じての課題について

6月5日  
地方六団体

地域経済・雇用対策等について

【地域経済・雇用】

○大胆な金融緩和、機動的な財政政策、民間需要を生み出す成長戦略の3本の矢によるいわゆるアベノミクスにより、景気回復に向けた明るい兆しが生まれている。

○しかし、こうした効果は一部の分野にとどまっており、円安の進行に伴う原材料費、エネルギーコストの高騰等により、地域の中小企業や農林水産業にとっては厳しい状況も生じている。

○このアベノミクスによる経済波及効果を地域全体に及ぼし、またタイムラグを埋めるためには、地域における内需振興、投資拡大、消費拡大についての施策が重要となる。そして、それは、地域毎の状況が異なるだけに、地域の実情に応じて地方が裁量できる施策とする必要がある。

○特に、地域経済再生の核となるのは、まさにその地域で活動する「人」であることを踏まえ、雇用創出、人材育成強化のため「人づくり」を中心とした基金創設といった地域雇用対策を進めるべきである。

○なお、国の補助金のうち地方自治体を介さないものが出てきているが、地域の実情に精通した地方が必要に応じて関与できる仕組みとすべきである。

【国土強靱化】

○「防災・減災等に資する国土強靱化基本法案」が国会に提出されるなど、災害に強い国土づくりが、新たな国土づくりの取組みとして進められていることを歓迎している。

○南海トラフ巨大地震などに対する備えとしても新たな国土軸等が必要であり、また地域間の格差是正を実現するためにも、国土構造を改造する必要がある。全ての地域が希望をもって再生に取り組めるよう社会インフラ整備を求めたい。

【攻めの農林水産業】

○安倍内閣の取り組む「攻めの農林水産業」は第一次産業の底上げを図ろうとするもので評価したい。

○政策の具体化に際しては、成果が着実に上がるよう留意するとともに、輸出や農地の集積等が困難な地域にも十分配慮すべきである。

【地方税財政】

○国と地方が連携・協力してこ

そ日本の再生は実現できるのであり、地方が責任を持って地域経済を支えるためには、その基盤となる地方税財政の安定が必要である。平成26年度においては、地方単独事業を含めた社会保障関係費の増など地方の財政需要を地方財政計画に的確に反映し、安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額を確保することにより、地域経済対策を十分講じられるようにすべきである。

○特に、地方交付税については、成長力の違いにより地域間格差が拡大する恐れがある中、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるのが経済効果を地域の隅々に波及させるために必要であり、その総額確保を強く求める。また、累増する臨時財政対策債については、そのあり方の全面的な見直しを行うとともに、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、法定率の引上げを含めた抜本的な見直し等を行う必要がある。

○また、地方税等に関しては、以下の諸点に留意が必要である。

- ・引き続き、経済状況の好転を図り、平成26年4月における消費税及び地方消費税の確実な引上げの実現を図るべき。
- ・地方法人課税は、地方公共団体からの行政サービスに対して

法人が応分の負担をするという原則に基づくものであり、堅持すべき。

・地方法人課税のあり方の見直しや地方消費税を含む税制抜本改革により、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系を構築し、地方税財源の充実強化と偏在の是正のための仕組みを早急に実現すべき。

・自動車取得税の見直しに当たっては、地方の意見を踏まえ、都道府県、市町村に減収が生じないよう安定的な代替の税財源を確保すべき。この措置が同時に実施されない限りは、自動車取得税は廃止すべきではない。

また、自動車重量税の見直しに当たっては、市町村においても、道路の維持管理・更新等に多額の財源が必要となることから、税収の4割が市町村に譲与されている現状を踏まえ、市町村の財政運営に支障が生じることのないよう、所要の財源を確保すべき。

・償却資産に係る固定資産税は、償却資産の保有と市町村の行政サービスとの受益関係に着目して課するものであるとともに、市町村の重要な財源であることを踏まえ、現行制度を堅持すべき。

・ゴルフ場利用税は、所在地の行政需要に対応する貴重な財源となっていることから、現行制度を堅持すべき。

・地球温暖化対策のための税は、その使途を森林吸収源対策にも拡大するとともに、その一部を地方税源化するなど、地方の役割等に応じた税財源を確保する仕組みを構築すべき。

【地方分権改革について】

○政府は、安倍総理を本部長とする地方分権改革推進本部を設置し分権改革に内閣を挙げて取り組む姿勢を明確にしており、地方としても強く期待している。

○地方分権を進めるに当たっては、地域の実情に応じて柔軟に、自らにふさわしい自治の姿を選択できる、自立した地方自治システムを構築するとの視点が欠かせない。

○こうした視点を踏まえ、地域自らが自主的、自立的に地域の活力の創造を行うことができるよう、地方への事務権限の移譲、「従うべき基準」の参酌基準化を含めた義務付け・枠付けの更なる見直しなどの取組みを進めるべきである。

【社会保障制度改革】

○国において、地方が担う医療、介護、少子化対策等の基礎となる各社会保障システムの基盤充実を図ることがまずは必要である。さらに、各社会保障システムの制度設計に当たっては、全国一律の制度とするので

はなく、地域の実情に応じて選択できる自由度の確保も重要である。

○国民健康保険については、財政基盤の強化策として社会保障・税一体改革時に2千2百億円の公費を投入することとされており、まずはこれを確実に実施することが必要であるが、国保の構造的な問題を解決するためには不十分である。

○現在、社会保障制度改革国民会議において、後期高齢者支援金に全面総報酬割を導入することに伴い不要となる2千3億円の国費を国保に優先的に投入するという議論がなされているが、当面の国保の赤字解消を図るため、国の責任において早急に実施するべきである。

○今後も増嵩が見込まれる保険給付費に対して、医療費適正化の推進、安定した財源確保など国保財政安定化のための措置をさらに講ずるとともに、国保の抱える課題が早期に解決されるよう地方との十分な協議を求めたい。

○また、国民会議では、国保の保険者を都道府県とすべきとの議論がなされているが、国保の構造的な問題を抜本的に解決し、将来にわたり持続可能な制度を構築することとした上で、国保の保険者のあり方について議論すべきである。

## 骨太方針目次

### 第1章 デフレ脱却・日本経済再生と目指すべき姿

1. 停滞の20年
2. デフレからの早期脱却と「再生の10年」に向けた基本戦略
  - (1) 第一の矢「大胆な金融緩和」
  - (2) 第二の矢「機動的な財政政策」
  - (3) 第三の矢「民間投資を喚起する成長戦略」
  - (4) 企業から家計への波及、雇用と所得の増加へ
  - (5) 経済再生と財政健全化の好循環
  - (6) 「再生の10年」を通じたマクロ経済の姿とその道筋
3. 目指すべき経済社会の姿

### 第2章 強い日本、強い経済、豊かで安全・安心な生活の実現

1. 「日本再興戦略」の基本設計
  - (1) 生活性の向上を生む科学技術イノベーションなどの基盤強化（日本産業再興プラン）
  - (2) 新たな成長分野の開拓（戦略市場創造プラン）
  - (3) グローバル化を活かした成長（国際展開戦略）
2. 復興の加速等
3. 教育等を通じた能力・個性を発揮するための基盤強化
  - (1) 教育再生の推進と文化・スポーツの振興
  - (2) 女性の力の最大限の発揮
  - (3) 少子化危機突破
  - (4) 若者・高齢者等の活躍推進、セーフティネットの整備
4. 地域・農林水産業・中小企業等の再生なくして、日本の再生なし
  - (1) 特色を活かした地域づくり
  - (2) 農林水産業・地域の活力創造
  - (3) 中小企業・小規模事業者の躍進
5. 長期的に持続可能な経済社会の基盤確保
  - (1) 持続可能性を重視した中長期投資の推進等
  - (2) 地域環境への貢献
  - (3) 国土強靱化（ナショナル・レジリエンス）、防災・減災の取組
  - (4) 安全・安心な社会の実現等（消費者行政、治安・司法、防衛等）
  - (5) 資源・エネルギーの経済安全保障の確立、戦略的外交の推進等
6. 強い経済、豊かな生活を支える公的部門の改革
  - (1) 行政改革等の推進
  - (2) 地方分権改革の推進等
  - (3) 公的部門への民間参入促進
  - (4) 世界最高水準の電子政府の実現

### 第3章 経済再生と財政健全化の両立

1. 経済再生と財政健全化の両立に向けた基本的考え方
2. 財政健全化への取組方針
3. 主な歳出分野における重点化・効率化の考え方
  - (1) 持続可能な社会保障の実現に向けて
  - (2) 21世紀型の社会資本整備に向けて
  - (3) 地方行財政制度の再構築に向けて
4. 実効性あるPDCAの実行

### 第4章 平成26年度予算編成に向けた基本的考え方

1. 景気の現状と経済の先行き
2. 中長期の経済財政の展望を踏まえた取組
3. 平成26年度予算編成の在り方
4. 今後の取組

# 議会 トピックス

このほど本紙は、平成25年3月定例会の「意見書・決議の議決状況」をまとめた。調査結果については、取りまとめた表を「上」「下」に分割し、4面から5面にかけて掲載する。「上」「下」の各表で最も多く採択された意見書の解説についても、あわせて各面へ掲載することとする。

## 3月定例会意見書・決議の議決状況 (上) (25.1.1~4.30)

件名	意見書	決議
<b>【税・財政】</b>	<b>【 70】</b>	<b>【 2】</b>
○地方公務員給与の削減を前提とした地方交付税削減を行わないこと	33	1
○自治体財政の確保と地方分権の確立	25	—
○消費税増税の実施について慎重な対応を求める	4	—
○寡婦・寡夫控除の適用拡大	3	—
○その他	5	1
<b>【地方行政・議会・選挙】</b>	<b>【 21】</b>	<b>【 19】</b>
○衆議院小選挙区の区割りに関し大崎市の区域を分割せずに一の選挙区に包含することを求める	6	—
○その他	10	16
	5	3
<b>【医療・保健衛生】</b>	<b>【 192】</b>	<b>【 1】</b>
○ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進	95	—
○国民健康保険に対する国庫負担率の引き上げ・増額	16	—
○地域医療体制の充実・強化	7	—
○B型肝炎・C型肝炎患者の救済	7	—
○患者数が特に少ない希少疾病用医薬品(ウルトラ・オーファンドラッグ)の開発促進・支援のための法整備等	7	—
○予防接種及び妊婦健康診査に係る財政支援等	6	—
○その他	54	1
<b>【教育・文化】</b>	<b>【 38】</b>	<b>【 14】</b>
○少人数学級の推進	10	—
○いじめのない社会を実現するための対策	4	1
○第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会東京招致	3	8
○その他	21	5
<b>【農林・水産】</b>	<b>【 108】</b>	<b>【 1】</b>
○環太平洋連携協定(TPP)への交渉参加に反対	73	—
○配合飼料の価格高騰対策	26	—
○その他	9	—
<b>【公害・環境保全】</b>	<b>【 41】</b>	<b>【 3】</b>
○微小粒子状物質(PM2.5)に係る総合的な対策の推進	12	—
○建設業従事者のアスベスト被害者の早期救済・解決	5	—
○メタンハイドレートの実用化	4	—
○石油製品高騰への特別対策と石油製品の適正価格・安定供給の実現	4	—
○その他	16	3
<b>【合計】</b>	<b>【 470】</b>	<b>【 39】</b>
<b>【総合計】</b>	<b>【 769】</b>	<b>【 121】</b>

## 3月定例会の 意見書・決議の状況

「上」の表では、最も多く採択された意見書が「ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進」となった。ブラッドパッチ療法の治療基準を早期に決定することのほか▽平成26年度の保険適用▽「脳脊髄液減少症の診断・治療の確立に関する研究」を25年度以降も継続させる▽「診療ガイドライン」の早期作成などが主な内容。

現時点では発症原因や病態などを巡って専門家の意見が分かれており、治療法はおろか診断方法も未確立―厚生労働省の補助金を受け、平成19年度から研究事業を進めてき

た「脳脊髄液減少症の診断・治療の確立に関する研究班」のホームページには、そう書かれている。

故▽暴力など頭頸部や全身への衝撃により、脳脊髄液が漏れ続ける疾患。頭痛、首や背中の痛み、腰痛、めまい、吐き気、視力低下、思考力低下など、様々な症状が複合的

に発症するといわれる。50年以上も前に提唱された疾患であるにもかかわらず、未だに「治療法はおろか診断方法も未確立な状況」にある。

医療現場においては、このような症状の原因が特定されない場合が多く、患者は「怠け病」あるいは「精神的なものと診断されてきた―各市議会の意見書では、患者の置

る。結果、22年度から24年度を期間として採択され、研究継続が図られた。新たな研究期間に入ると、脳脊髄液減少症の一部である「脳脊髄液漏出症」の画像診断基準が定められ、24年5月には診断的治療法とされる「ブラッドパッチ療法」が「先進医療」として国から承認された。

患者自身の血液を腰椎へ注射し、血液の凝固作用で脳脊髄液の漏れを止める同療法は

## ブラッドパッチ療法を扱う意見書が最多

かれています。切ない状況について、こう指摘している。

誰がみても納得できる診療ガイドラインの作成に向け、研究班では19年度から21年度にかけ、診断・治療法の確立を模索してきた。しかし、当初の期間内では思うように研究が進まず、3年間の期間延長を図るため厚労省へ、新規事業として改めて応募してい

【5面へ続く】

3月定例会意見書・決議の議決状況(下) (25.1.1~4.30)

件名	意見書	決議
<b>【建設・運輸・郵政・国土保全】</b>	<b>【 37】</b>	<b>【 3】</b>
○札幌航空交通管制部の存続・充実	5	—
○東日本大震災からの速やかな復興、被災地復興への取組の抜本的強化	4	—
○原子力災害からの早期復興の実現	2	—
○交通基本法の早期制定と国の支援措置の拡充	2	—
○伊豆中央道及び修善寺道路の早期無料化並びに江間交差点のフルインターチェンジ化	2	—
○平成23年7月新潟・福島豪雨災害による被害を受けたJR只見線の早期全線復旧	2	—
○その他	20	3
<b>【警察・防災・消防】</b>	<b>【 16】</b>	<b>【 1】</b>
○取調べの可視化(取調べ全過程の録画・録音)の実現を推進	4	—
○安全・安心が享受できる防災対策の推進	3	—
○南海トラフ巨大地震対策に関する特別措置法の早期制定	2	—
○その他	7	—
<b>【労働・商工】</b>	<b>【 107】</b>	<b>【 1】</b>
○中小企業の再生・活性化策の充実・強化	81	1
○福島県最低賃金の引き上げと早期発効	6	—
○次代を担う若者世代支援策	4	—
○その他	16	—
<b>【外交・防衛・国際関係】</b>	<b>【 34】</b>	<b>【 75】</b>
○北朝鮮の核実験に抗議、北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決	17	68
○オスプレイの配備及び飛行訓練に反対・安全の確保	6	2
○その他	11	5
<b>【社会・くらし】</b>	<b>【 100】</b>	<b>【 1】</b>
○生活保護制度の見直しと生活困窮者対策	19	—
○原発事故子ども・被災者支援法の基本方針と具体的な支援施策の早期策定・実施	19	—
○年金2.5%削減中止	15	—
○個人保証の原則廃止	6	—
○その他	41	1
<b>【その他】</b>	<b>【 5】</b>	<b>【 2】</b>
<b>【合計】</b>	<b>【 299】</b>	<b>【 82】</b>
<b>【総合計】</b>	<b>【 769】</b>	<b>【 121】</b>

【4面から続く】

24年7月から、26年度の保険適用を目指し治療基準づくりが始まっている。平行して世界初といわれる脳脊髄液減少症の周辺病態研究も行われることとなっている。脳脊髄液減少症を発症している患者のうち、8割は「脳脊髄液漏出症」の診断基準に該当しないため、ブラッドパッチ療法の施術対象とはならない。そこで現在、周辺病態の解明に大きな期待が寄せられている。

# 中小企業対策で認定機関に期待が集まる

「下」の表で最も多く採択された意見書は「中小企業の再生・活性化策の充実・強化」。長引くデフレをはじめ、欧州や中国向け需要の低下による輸出減など、中小企業を取り巻く環境が依然として厳しい状況にあることを憂慮している。政府が目指す「強い経済」を取り戻すには地域経済の活性化が不可欠と指摘し、中小企業対策が急務と説いている。

意見書採択の直近に当たる「第130回中小企業景況調査(2012年10-12月期)」によれば、産別で「製造業は前期比で横ばい」「非製造業はマイナス幅がやや縮小」と分析している。同調査結果を平成24年12月13日に公表した中小企業庁では、中小企業全体の業況についても「引き続き足踏み状態が見られる」と分析しており、中小企業を取り巻く経営環境の依然とした厳しさが伝わってくる。政府も中小企業が置かれた厳しい状況の打開に向け、手をこまねいてははいない。昨年ある個人、法人、中小企業支援機関など。「自社の財務内容や経営状況の分析を行った

8月には「中小企業経営力強化支援法」が施行され、中小企業に対し専門性の高い支援事業を行う「経営革新等支援機関」を認定する制度が、法施行に伴い創設されている。同制度により、国から認定を受ける「経営革新等支援機関」(は▽税務▽金融▽企業財務)の専門的知識、支援への実務経験が一定レベル以上にある個人、法人、中小企業支援機関など。「自社の財務内容や経営状況の分析を行った

い」「事業計画を策定したい」「取引先を増やしたい」「販売を拡大したい」といった中小企業が抱える経営課題の解決に向け、認定機関が中小企業からの相談に応じる。商工会や金融機関、税理士、公認会計士、弁護士などが随時、国から認定を受けており、6月5日には2991機関が新たに認定を受けた。同日の措置で、認定機関の総数は1万1156機関に達した。政府が目指している「強い経済」を取り戻すためには、地域経済の活性化が不可欠。中小企業の再生・活性化策が急務であり、地域の金融機関による地元中小企業への支援体制はもろろんのこと、認定機関の機能発揮による経営改善に自治体側の期待が高まっている。

そこで意見書では、認定機関の整備など総合的かつ、きめの細かい経営支援体制の充実を図るとともに、中小企業への周知徹底、フォローアップに万全を期すよう求めている。ほか地域の金融機関のコンサルティング能力や支援体制を強化し、中小企業の経営改善を図るよう求めている。

議会人事

▽議長 水野政利(5・8)	▽佐久 市川稔宣(5・13)	▽常総 岡野一男(5・14)	▽伊勢原 小沼富夫(5・15)	▽京都 橋村芳和(5・16)	▽相模原 須田毅(5・21)
▽諏訪 大曾根英明(5・8)	▽府中(東京) 高野政男(5・13)	▽藤岡 山田朱美(5・14)	▽山梨 飯嶋賢一(5・15)	▽八幡 細見勲(5・16)	▽矢板 大島文男(5・21)
▽鶴ヶ島 正木祥豊(5・8)	▽昭島 中野義弘(5・13)	▽袋井 戸塚文彦(5・14)	▽太田 小暮広司(5・15)	▽伊丹 山内寛(5・16)	▽伊勢崎 小松光一(5・21)
▽長久手 国方功夫(5・8)	▽多摩 しらた満(5・13)	▽瀬戸 吉永みのり(5・14)	▽鴻巣 秋谷修(5・15)	▽相生 柴田和夫(5・16)	▽佐倉 川名部実(5・21)
▽丸亀 堀江正栄(5・9)	▽横須賀 板橋衛(5・13)	▽春日井 友松孝雄(5・14)	▽浦安 西山幸男(5・15)	▽土佐 野村昌枝(5・16)	▽白井 秋本享志(5・21)
▽犬山 鈴木隆(5・9)	▽茅ヶ崎 広瀬忠夫(5・13)	▽豊田 杉浦弘高(5・14)	▽豊橋 岡本泰(5・15)	▽大館 中村弘美(5・17)	▽八尾 土井田隆行(5・21)
▽大府 鈴木隆(5・9)	▽龍ヶ崎 岡部洋文(5・13)	▽江南 古田みちよ(5・14)	▽岩倉 伊藤隆信(5・15)	▽山形 加藤賢一(5・17)	▽泉佐野 中林順三(5・21)
▽大垣 林新太郎(5・9)	▽佐野 山菅直己(5・13)	▽みよし 近藤剛男(5・14)	▽四日市 土井数馬(5・15)	▽綾瀬 出口けい子(5・17)	▽宇部 植松洋進(5・21)
▽多治見 嶋内九一(5・9)	▽みどり 古田島和茂(5・13)	▽あま 横井敏夫(5・14)	▽高槻 藤田頼夫(5・15)	▽甲斐 藤原正夫(5・17)	▽鎌倉 中村聡一郎(5・22)
▽美濃 野倉和郎(5・9)	▽日高 橋本利弘(5・13)	▽鳥羽 今井俊郎(5・14)	▽門真 平岡久美子(5・15)	▽真岡 齊藤重一(5・17)	▽函館 松尾正寿(5・23)
▽土岐 杉浦司美(5・9)	▽茂原 腰川日出夫(5・13)	▽熊野 増田幸美(5・14)	▽西海 佐嘉田敏雄(5・15)	▽安中 伊藤清(5・17)	▽新宿 おぐら利彦(5・23)
▽生駒 中谷尚敬(5・9)	▽山武 小川吉孝(5・13)	▽泉大津 中谷昭(5・14)	▽米沢 島軒純一(5・16)	▽岸和田 井上源次(5・17)	▽豊島 竹下ひろみ(5・23)
▽三原 分野達見(5・9)	▽磐田 鈴木昭二(5・13)	▽枚方 有山正信(5・14)	▽寒河江 鴨田俊廣(5・16)	▽勝浦 岩瀬義信(5・17)	▽墨田 沖山仁(5・23)
▽垂水 森正勝(5・9)	▽安城 松浦満康(5・13)	▽寝屋川 梶本孝志(5・14)	▽国立 青木健(5・16)	▽安中 伊藤清(5・17)	▽新宿 おぐら利彦(5・23)
▽小千谷 風間順一(5・10)	▽北名古屋 堀場弘之(5・13)	▽たつの 松本義彦(5・14)	▽福生 乙津豊彦(5・16)	▽四條畷 岡山毅(5・17)	▽堺 平田多加秋(5・23)
▽南足柄 石田久良(5・10)	▽高山 中田清介(5・13)	▽宝塚 北山照昭(5・14)	▽平塚 黒部栄三(5・16)	▽城陽 藤城光雄(5・17)	▽江東 星野博(5・24)
▽那須塩原 中村芳隆(5・10)	▽藤井寺 田中光春(5・13)	▽高松 鎌田基志(5・14)	▽高崎 小野里桂(5・16)	▽大津 横田好雄(5・17)	▽北 戸枝大幸(5・24)
▽桐生 相沢崇文(5・10)	▽福知山 奥藤晃(5・13)	▽田川 香月隆一(5・14)	▽飯能 内沼博史(5・16)	▽岩見沢 伊澤幸信(5・20)	▽江戸川 高木秀隆(5・24)
▽蒲郡 伴捷文(5・10)	▽木津川 西岡努(5・13)	▽大村 田中秀和(5・14)	▽習志野 斉藤賢治(5・16)	▽世田谷 山口ひろひさ(5・20)	▽田辺 塚寿雄(5・24)
▽山県 横山哲夫(5・10)	▽明石 山崎雄史(5・13)	▽日田 赤星仁一郎(5・14)	▽流山 海老原功一(5・16)	▽牛久 山越守(5・20)	▽中野(東京) 伊東しんじ(5・27)
▽小野 岡嶋正昭(5・10)	▽大和郡山 東川勇夫(5・13)	▽新庄 小嶋富弥(5・15)	▽習志野 内沼博史(5・16)	▽印西 渡邊正一(5・20)	▽副議長 山田一治(5・8)
▽長門 三輪徹(5・10)	▽鹿島 松尾勝利(5・13)	▽糸魚川 樋口英一(5・15)	▽常滑 盛田克己(5・16)	▽一宮 野村直弘(5・20)	▽諏訪 近藤英基(5・8)
▽宿毛 今城誠司(5・10)	▽宮崎 日高義幸(5・13)	▽砺波 山森文夫(5・15)	▽高浜 内藤皓嗣(5・16)	▽貝塚 田畑庄司(5・20)	▽鶴ヶ島 小橋清信(5・8)
▽枕崎 立石幸徳(5・10)	▽日向 畝原幸裕(5・13)	▽松本 太田更三(5・15)	▽豊明 伊藤清(5・16)	▽大東 中河昭(5・20)	▽丸亀 水野正光(5・9)
▽苫小牧 西野茂樹(5・13)	▽芦別 池田勝利(5・14)	▽三鷹 伊藤俊明(5・15)	▽日進 余語充伸(5・16)	▽宇治 田中美貴子(5・20)	▽犬山 大西勝彦(5・9)
▽魚津 梅原健治(5・13)	▽登別 天神林美彦(5・14)	▽武蔵村山 川島利男(5・15)	▽岐阜 國井忠男(5・16)	▽大野 加藤武(5・9)	▽大府 加藤武(5・9)
▽飯田 林幸次(5・13)	▽登米 田口久義(5・14)	▽武蔵村山 川島利男(5・15)	▽中津川 鷹見憲三(5・16)	▽長久手 小川文康(5・9)	▽大垣 加藤元司(5・9)
▽大町 小林治男(5・13)	▽十日町 川田一幸(5・14)	▽武蔵村山 川島利男(5・15)	▽富田林 高山裕次(5・16)	▽美濃 佐藤好夫(5・9)	
▽塩尻 五味東條(5・13)			▽板橋 茂野善之(5・21)		

【7面へ続く】

【6面から続く】

- ▽土岐 渡邊 隆(5・9)
- ▽京田辺 塩貝建夫(5・9)
- ▽生駒 桑原義隆(5・9)
- ▽三原 荒井静彦(5・9)
- ▽垂水 池之上誠(5・9)
- ▽小千谷 本田 剛(5・10)
- ▽茅野 大久保功身(5・10)
- ▽南足柄 内田克己(5・10)
- ▽那須塩原 吉成伸一(5・10)
- ▽桐生 周東照二(5・10)
- ▽南房総 羽山和夫(5・10)
- ▽山県 石神 真(5・10)
- ▽小野 山中修己(5・10)
- ▽御所 南 満(5・10)
- ▽長門 長尾 實(5・10)
- ▽宿毛 岡崎利久(5・10)
- ▽上天草 津留和子(5・10)
- ▽枕崎 茅野 勲(5・10)
- ▽魚津 関口雅治(5・13)
- ▽飯田 木下克志(5・13)
- ▽大町 二條孝夫(5・13)
- ▽塩尻 中村 努(5・13)
- ▽佐久 井出節夫(5・13)
- ▽府中(東京) 比留間利蔵(5・13)
- ▽昭島 橋本正男(5・13)
- ▽多摩 橋本由美子(5・13)
- ▽横須賀 矢島真知子(5・13)
- ▽茅ヶ崎 中尾 寛(5・13)
- ▽龍ヶ崎 山形金也(5・13)
- ▽佐野 金子保利(5・13)
- ▽日高 猪俣利雄(5・13)
- ▽茂原 鈴木敏文(5・13)
- ▽山武 小野崎正喜(5・13)
- ▽磐田 岡 實(5・13)
- ▽豊川 柳田通夫(5・13)
- ▽安城 石川 忍(5・13)
- ▽北名古屋 永津正和(5・13)
- ▽高山 藤江久子(5・13)
- ▽池田 前田 敏(5・13)
- ▽藤井寺 山本忠司(5・13)
- ▽福知山 大谷洋介(5・13)
- ▽木津川 倉 克伊(5・13)
- ▽明石 辻本達也(5・13)
- ▽大和郡山 乾充徳(5・13)
- ▽井原 上野安是(5・13)
- ▽鹿島 松本末治(5・13)
- ▽宮崎 内田健太郎(5・13)
- ▽日向 黒木万治(5・13)
- ▽阿久根 中面幸人(5・13)
- ▽芦別 吉田博子(5・14)
- ▽登別 上村幸雄(5・14)
- ▽登米 佐藤惠喜(5・14)
- ▽十日町 鈴木一郎(5・14)
- ▽世田谷 高久則男(5・14)
- ▽常総 茂田信三(5・14)
- ▽藤岡 窪田行隆(5・14)
- ▽袋井 高木清隆(5・14)
- ▽瀬戸 山田治義(5・14)
- ▽春日井 長谷川健二(5・14)
- ▽豊田 庄司 章(5・14)
- ▽江南 宮地友治(5・14)
- ▽みよし 青木敏郎(5・14)
- ▽あま 足立詔子(5・14)
- ▽鈴鹿 森喜代造(5・14)
- ▽鳥羽 坂倉広子(5・14)
- ▽熊野 濱 重明(5・14)
- ▽泉大津 南出賢一(5・14)
- ▽枚方 池上典子(5・14)
- ▽寝屋川 北川健治(5・14)
- ▽大阪狭山 丸山高廣(5・14)
- ▽たつの 松下信一郎(5・14)
- ▽宝塚 坂下賢治(5・14)
- ▽三木 加岳井茂(5・14)
- ▽高松 森川輝男(5・14)
- ▽田川 吉岡恭利(5・14)
- ▽伊万里 松尾博幸(5・14)
- ▽大村 村上秀明(5・14)
- ▽日田 坂本盛男(5・14)
- ▽旭川 宮本ひとし(5・15)
- ▽新庄 小野周一(5・15)
- ▽上山 阿部五郎(5・15)
- ▽糸魚川 伊井澤一郎(5・15)
- ▽砺波 村岡修一(5・15)
- ▽坂井 伊藤聖一(5・15)
- ▽松本 宮坂郁生(5・15)
- ▽駒ヶ根 三原一高(5・15)
- ▽武蔵村山 沖野清子(5・15)
- ▽台東 石川義弘(5・15)
- ▽伊勢原 小山博正(5・15)
- ▽山梨 古屋雅夫(5・15)
- ▽太田 大川陽一(5・15)
- ▽鴻巣 金澤孝太郎(5・15)
- ▽北本 岸 昭二(5・15)
- ▽浦安 深作 勇(5・15)
- ▽豊橋 古閑充宏(5・15)
- ▽碧南 石井 拓(5・15)
- ▽岩倉 井上博彦(5・15)
- ▽四日市 竹野兼主(5・15)
- ▽高槻 山口重雄(5・15)
- ▽門真 土山重樹(5・15)
- ▽笠岡 馬越裕正(5・15)
- ▽福山 法木昭一(5・15)
- ▽西海 杉澤泰彦(5・15)
- ▽米沢 佐藤弘司(5・16)
- ▽寒河江 木村寿太郎(5・16)
- ▽長井 大道寺信(5・16)
- ▽新潟 青木千代子(5・16)
- ▽福生 串田金八(5・16)
- ▽狛江 西村あつ子(5・16)
- ▽平塚 小泉春雄(5・16)
- ▽高崎 石川 徹(5・16)
- ▽飯能 平沼 弘(5・16)
- ▽習志野 長田弘一(5・16)
- ▽流山 宮田一成(5・16)
- ▽浜松 花井和夫(5・16)
- ▽下田 岸山久志(5・16)
- ▽半田 渡邊昭司(5・16)
- ▽常滑 稲葉民治(5・16)
- ▽尾張旭 牧野一吉(5・16)
- ▽高浜 幸前信雄(5・16)
- ▽豊明 毛受明宏(5・16)
- ▽日進 白井えり子(5・16)
- ▽岐阜 広瀬 修(5・16)
- ▽中津川 深谷 勲(5・16)
- ▽富田林 上原幸子(5・16)
- ▽京都 隠塚 功(5・16)
- ▽八幡 横須賀昭男(5・16)
- ▽伊丹 川上八郎(5・16)
- ▽相生 阪口正哉(5・16)
- ▽岡山 羽場頼三郎(5・16)
- ▽土佐 田村隆彦(5・16)
- ▽美唄 五十嵐聡(5・17)
- ▽大館 小畑 淳(5・17)
- ▽山形 石沢秀夫(5・17)
- ▽綾瀬 比留川政彦(5・17)
- ▽甲斐 山本今朝雄(5・17)
- ▽真岡 海老原宏至(5・17)
- ▽安中 柳沢吉保(5・17)
- ▽勝浦 刈込欣一(5・17)
- ▽岸和田 池内矢一(5・17)
- ▽守口 井上照代(5・17)
- ▽高石 久保田和典(5・17)
- ▽四條畷 島 弘一(5・17)
- ▽城陽 太田健司(5・17)
- ▽大津 高橋健二(5・17)
- ▽岩見沢 牧田滋昌(5・20)
- ▽千代田 山田ながひで(5・20)
- ▽渋谷 植野 修(5・20)
- ▽印西 小川義人(5・20)
- ▽一宮 京極扶美子(5・20)
- ▽貝塚 北尾 修(5・20)
- ▽大東 大谷真司(5・20)
- ▽宇治 山崎恭一(5・20)
- ▽彦根 安藤 博(5・20)
- ▽玉野 三宅宅三(5・20)
- ▽坂出 若杉輝久(5・20)
- ▽善通寺 内田 等(5・20)
- ▽大牟田 三宅智加子(5・20)
- ▽目黒 武藤まさひろ(5・21)
- ▽板橋 中野くにひこ(5・21)
- ▽相模原 関山由紀江(5・21)
- ▽矢板 和田安司(5・21)
- ▽伊勢崎 小谷原達夫(5・21)
- ▽佐倉 岡村芳樹(5・21)
- ▽白井 福井みち子(5・21)
- ▽八尾 内藤耕一(5・21)
- ▽泉佐野 向江英雄(5・21)
- ▽宇部 高井 仁(5・21)
- ▽函館 齊藤佐知子(5・23)
- ▽新宿 鈴木ゆきえ(5・23)
- ▽墨田 加納 進(5・23)
- ▽豊島 高橋佳代子(5・23)
- ▽堺 野里文盛(5・23)
- ▽宍粟 高山政信(5・23)
- ▽江東 佐竹としこ(5・24)
- ▽大田(東京) 丸山かよ(5・24)
- ▽北 上川 晃(5・24)
- ▽江戸川 鶴沢悦子(5・24)
- ▽田辺 山口 進(5・24)
- ▽中野(東京) やながわ妙子(5・27)

# ご案内 全国市議会議員 団体補償制度

国会  
議院  
議員  
互助  
会

全国市議会議員互助会は、全国市議会議員の皆様を会員とし、相互扶助を目的に運営されています。

現在、任意加入の保険として、傷害総合保険である「全国市議会議員団体補償制度」と疾病やケガによる入院・手術を補償する「全国市議会議員医療保険制度」の2つの事業を行っております。

今回は「全国市議会議員団体補償制度」についてご案内いたします。

本制度の保険期間は毎年8月1日午後4時からの1年間です。中途加入も随時受け付けております。

保険料は年齢に関係なく、月額4,000円となっております。加入に際し、医師の審査は不要で、加入後は特段のお申し出がない限り、翌年度以降も自動更新いたします。

加入対象者については、これまで現職の市議会議員のみとしておりましたが、平成25年8月1日からは現職時に加入していれば退職後も継続加入が可能となります。

本制度は日常生活におけるケガの補償と賠償の補償がセットになっております。

ケガについては、日本国内・海外問わず、通勤途上、公務中、家庭内、職場内、旅行中など、

日常生活におけるあらゆるケガを補償しており、地震や津波などの天災事故も補償しております。

賠償については、本人だけでなく、配偶者や同居の親族等も補償しております。日常生活に

おいて、本人またはその家族が、他人をケガさせたり、他人の財物を壊したりしたことにより、法律上の賠償責任を負ったとき、その損害額を支払う保険です。

本制度は議員の皆様が、生計であり、一般の保険に加入するよりも有利な保険料・補償範囲となっております。詳しくはパンフレット(平成25年6月25日頃に各市議会事務局に送付)をご覧ください。

## 全国市議会議員 団体補償制度のご案内

(傷害総合保険)

毎月4,000円の  
保険料で

# 最大3,000万円の補償

〈保険契約者〉  
全国市議会議員互助会

全国で約3,500名の  
議員の皆さまに  
ご加入頂いています。

この制度は以下のような急激かつ偶然な外来の事故によるご自身のケガが対象となります。



日常生活における個人賠償責任(注1)も最大1億円がセットされており、被害者との示談交渉も損保ジャパンが行います。

以下のような事故により、法律上の賠償責任が発生した場合に対象となります。



(注1)職務遂行や自動車に起因するものなどは対象外となります。(注2)生計を共にしていることが保険の対象の要件となります。

この制度の支払実績 / 年間約430件の支払いをしており、議員の皆さまのお役に立っております。

問い合わせ先  
●取扱代理店 / 有限会社都市企画センター  
〒162-0822 東京都新宿区下宮比町2-28-328  
TEL.03-5261-8539 / FAX.03-5261-8569  
\*このチラシは概要を説明したものです。詳細はパンフレットをご覧ください。  
●引受幹事保険会社 / 株式会社損害保険ジャパン 営業開発第二部第三課  
(受付時間: 平日の午前9時から午後5時まで)  
〒100-8965 東京都千代田区霞が関3-7-3 (日本興亜損害保険本社ビル)  
TEL.03-3593-6455 / FAX.03-3593-6753

SJ13-01948 (2013/05/23)

### 25年度 本会の主要会議開催予定

- ▽10月4日 総務大臣表彰式 (午後1時半、東京・全国町村会館) ▽10月7日 正副会長会議(午後3時半、静岡市)
- ▽10月29日 部会長会議(午後3時半、横浜市) ▽10月30日 総務大臣感謝状贈呈式 (午後1時半、東京・ルポール翅町) ▽11月5日 相談役会議(午後3時半、東京・全国都市会館) ▽11月6日 理事會(午前11時、東京・全国都市会館)、評議員會(午後1時半、東京・都市センターホテル) ▽11月14日 会計監査(午後3時半、東京・全国都市会館) ▽1月30日 全国市議会事務局職員研修會(午後1時半、東京・砂防会館)
- 【予定】 ▽1月31日 全国市議会事務局職員研修會(午前10時、同【予定】) ▽2月4日 共済会理事會(午前10時半、東京・都市センターホテル)、代議員會(午後1時、同)、相談役會議(午後3時半、東京・全国都市会館) ▽2月5日 部会長會議(午前10時、東京・全国都市会館【予定】)、理事會(午前11時半、同【予定】)、評議員會(午後2時、東京・都市センターホテル)